

令和7年度 第1回北名古屋市中学校部活動検討委員会 会議要旨

開 会	令和7年5月30日（金） 午後2時00分		
場 所	北名古屋市役所東庁舎 2階 大会議室（東西）		
出席委員	青 木 洋 子	師勝中学校校長	
	小 出 泰 司	西春中学校校長	
	六 浦 基 晴	西春中学校PTA代表	
	桑 嶋 裕 彦	白木中学校校長	
	武 藤 可 朗	訓原中学校校長	
	田 中 宏 明	訓原中学校PTA代表	
	堀 場 健 二	熊野中学校校長	
	田 中 裕 樹	天神中学校教頭	
	井 上 幸 彦	天神中学校PTA代表	
	土 井 謙 次	名古屋芸術大学講師	
	遠 藤 宏 幸	名古屋芸術大学准教授	
	田 口 さおり	市社会教育委員会委員	
	塩 沢 久 志	スポーツ協会代表	
	犬 飼 広 昭	ふれあいスポーツクラブ代表	
	水 野 泰 臣	スポーツ推進委員代表	
	薩 美 佳 宏	西春日井スイミングスクール支配人	
	米 田 環	東海学園大学講師	
欠席委員	坂 口 美 穂	師勝中学校PTA代表	
	河 野 勇 介	白木中学校PTA代表	
	中 村 昭 彦	熊野中学校PTA代表	
会議に出席 した者の職、 氏名	松 村 光 洋	教育長	
	安 井 政 義	教育部長	
	高 橋 真 人	教育部次長兼学校教育課長	
	祖父江 由 美	教育部生涯学習課長	
	渡 辺 進	教育部スポーツ課長	
	青 山 良 介	教育部学校教育課指導監	
	村 瀬 公 平	教育部生涯学習課書記	
	尾 崎 洋 志	教育部学校教育課学校教育指導員	

議 題	1 報告 (1) 令和6年度の本市における中学校部活動の地域移行について (2) 令和7年度の本市における中学校部活動の地域展開について 2 議事 (1) 中学校部活動地域展開に向けた現場の意見について
会議資料	次第 資料1 中学校部活動検討委員会委員名簿 資料2 部活動検討委員会設置要綱 資料3 令和6年度中学校部活動地域移行の実証事業について (活動の様子) 資料4 令和6年度中学校部活動地域移行の実証事業について (指導者アンケート) 資料5 令和7年度中学校部活動の地域展開について (方針) 資料6 令和7年度中学校部活動の地域展開について (実証事業) 資料7 中学校部活動地域展開に向けた現場の意見について
閉 会	令和7年5月30日(金) 午後3時45分

＜午後２時００分開会＞

事務局

失礼します。本年度、中学校部活動の地域移行を担当しております、尾崎洋志と申します。どうぞよろしくお願いいたします。ただいまより、令和７年度第１回北名古屋市中学校部活動検討委員会を始めさせていただきます。

次第１、始めに、教育長よりごあいさつを申し上げます。

教育長

本日は大変ご多用の中、本委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃より市の教育活動の推進に、ご理解とご協力を賜っておりますことに対しまして、心より感謝申し上げます。中学校部活動の地域移行について、２年目の昨年度は補助金に依存せず、公募により団体を採択し実証事業を進めてまいりました。ご協力いただきました関係者の皆様方には、改めて厚く御礼申し上げます。こうした中、別紙資料にもありますが、スポーツ庁と文化庁は、有識者会議において５月１６日に提言を取りまとめました。ポイントは６点あります。１つ目は、来年度、令和８年度から６年間を改革実行期間とすること。２つ目は、２０２６年度から休日に加えて、平日でも取組を進めること。３つ目は、２０３１年度、令和１３年度までに、休日の全ての部活動の移行を目指すこと。４つ目は、地域移行を地域展開と名称変更すること。５つ目は、民間クラブでの活動費には、保護者の負担額の目安を国が示すこと。そして６つ目は、クラブの信頼性を国と地方団体、公共団体で担保する仕組みを構築することです。現状は、どの自治体も地域クラブなどの体制整備や指導者の確保など、課題解決は道半ばであると思っております。今年度は、これまでの実証事業を踏まえて、より具体的な制度設計や移行に向けた調整の年と捉えております。市としましても、厳しい財政状況が続く中、子どもたちにとって部活動の意義や教育的価値をしっかりと見せながらも、次のステップに進んでいかなければならないと思っております。部活動は、子どもたちが仲間とともに目標に向かって努力し、達成感や充実感を得る貴重な学びの場であり、自己肯定感の向上や学年間の交流を通じた社会性の育成など、学校教育の一部として非常に大きな役割を果たしてまいりました。しかしながら、昨今の教職員の働き方改革や地域の多様なニーズに 대응していくためには、今後のあり方を見直し、多様な担い手との連携協働を進めていくことが不可欠です。学校と地域それぞれの強みを生かしながら、持続可能で子どもたちにとってよりよい環境作りを目指してまいりたいと思っております。本日は皆様のお知恵等、実行力をお借りし、今後の方向性につきまして、前向きな議論ができましたら幸いです。忌憚のないご意見をいただきますとともに、２０３１年度、令和１３年度を見据えた、よりよい日となりますことをお願い申し上げます。冒頭のご挨拶にさせていただきます。１年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局

次第に基づき会議を進めさせていただきます。

次第２、北名古屋市立中学校部活動検討委員会委員の委嘱状伝達をさせていただきます。委嘱状は、教育長から委員の皆様お一人お一人にお渡しして行うのが本意でございますが、お時間の都合上、誠に恐縮に存じますが、本年度新たに委員となられた方のみ、机上配布

させていただきますのでご確認をお願いします。

資料1、委員名簿をご覧ください。続いて資料2の北名古屋市中学校部活動検討委員会設置要綱をご覧ください。第4条に、委員の任期は2年以内と規定されております。資料1の委員名簿のお名前の欄外に○の無い方は、令和5年10月10日に委員を委嘱しておりますので、今年度も継続して委員をお願いいたします。資料1のお名前の欄外に○の有る方は、本年度新たに委員になられた方でございます。資料1の委員名簿の番号順に、所属名とお名前を自己紹介していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(委員、自己紹介)

ありがとうございました。続いて、本年度新たに事務局の職員となりました者から、自己紹介をさせていただきます。

(事務局職員、自己紹介)

なお、本日はオブザーバーとして、小学校の校長先生を3名お迎えしております。紹介させていただきます。

(オブザーバーの紹介)

続いて、次第3、副委員長の出選に入ります。本検討委員会の委員長は、名古屋市芸術大学講師の土井謙次様にお願いをいたしております。それでは、土井委員長、ごあいさつ、並びに副委員長任命をお願いいたします。

委員長

こんにちは。昨年度に引き続きまして、委員長を務めさせていただきます土井謙次と申します。5月17日の朝刊の全国紙において、土日部活動がなくなるという大きな見出しが並びました。理由は先ほど、教育長よりお話があった通りでございます。私の教育に全く関係のない義理の姉が、本当になくなると驚いておりましたが、これでやっと世間一般の方にも認知してもらえたと思っています。世間においても関心が高い内容である今日の会議ですが、建設的な意見をどうかよろしくお願いいたします。

それでは副委員長を選出いたします。スポーツ協会代表の塩沢久志様にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

塩沢委員、副委員長席への移動とご挨拶をお願いします。

副委員長

こんにちは。スポーツ協会代表およびスポーツ少年団の代表をやっております塩沢です。今年で30年目になります。小学生に関してはよくわかりますが、中学生に関しては皆さんより知識がありません。副委員長という立場で、自分たちのことだけではなく市全体のことを考えて、活発な委員会にしていきたいと思っています。忌憚ない意見を寄せていただき

たいと思います。よろしくお願いします。

事務局

ありがとうございました。それでは、続いて次第3、報告に入ります。これ以降の取り回しを、土井委員長にお願いいたします。

委員長

それでは、3報告に移ります。(1)令和6年度中学校部活動の地域移行実証事業について、事務局、報告をお願いします。

事務局

始めに、資料2の「北名古屋市立中学校部活動検討委員会設置要綱」をご覧ください。この検討委員会は、第1条ありますように、中学校部活動の地域移行を見据え、北名古屋市立中学校の部活動に係る今後のあり方について検討を行うものです。委員の皆様については、第4条にあります。任期を2年とし、再任を妨げません。また、謝礼については、第9条に、「出席者には、予算の範囲内で謝礼を支給する。」と規定されています。市役所職員と学校の先生方を除く委員の皆様には、薄謝ですが、口座振込みとさせていただきます。

それでは、報告(1)令和6年度中学校部活動の地域移行実証事業について、説明します。昨年度の第3回部活動検討委員会において、12月までの実証事業の様子を映像で紹介しましたが、その後の活動につきましては、資料3の1ページから13ページをご覧ください。続きまして、令和6年度中学校部活動の地域移行実証事業の指導者のアンケート結果をお伝えします。資料4をご覧ください。1の令和6年度の実証事業に参加してよかったことについては、「地域貢献に充実感を感じた」「生徒の成長がうれしかった」という意見が多くありました。3の令和6年度の実証事業に参加してよくなかったことについては、「特になし」という回答が多くありましたが、練習日が学校の部活動と重なり、保護者とのトラブルになった事例が1件ありました。5の指導者の報酬額については様々な意見がありますが、時給1,600円以下でよいという意見が半数以上占めていました。7の今後、地域クラブ活動として、中学生を対象に指導を続けたいですか、という問いに対しては、「やめたい」と回答した指導者はなく、「続けたい」と回答した指導者が多くいました。9の中学生の指導を続けていく上で重要だと思うことはなんですか、という問いに対しては、生徒、保護者対応への教育委員会のサポートを求める指導者が多くいました。以上のことから、指導者側から見た令和6年度の実証事業は、概ね成果があったと判断できます。昨年度の第3回部活動検討委員会において報告した生徒、保護者のアンケートにおいても、成果があったという回答が多くあり、指導者側、受益者側ともにニーズがあることもわかりました。以上で、令和6年度中学校部活動の地域移行実証事業の説明といたします。

委員長

ただいまの説明につきまして、ご質問等あればお願いします。

A委員

各地域クラブの活動の実績で、延べ人数が書いてありますが、どういう意図があるのでしょうか。登録人数が書いてあるので必要ないのではないのでしょうか。

事務局

次回より改めます。

B委員

実証事業における指導者の報酬は、いくらでしょうか。また、令和5年度に白木中学校で行ったソフトテニスの実証事業のその後について、どうなったか把握していますか。

事務局

報酬金額につきましては、資料6の4ページの令和7年度の公募一覧の中に書いてあります金額とほぼ同額です。また、令和5年度に白木中学校で行ったソフトテニスの実証事業について、現在中学生が10人ほど加入していると聞いています。

C委員

指導者アンケートについて、各団体の指導者1人のみではなく、指導者全員に対してアンケートを実施の方が正確な値が出てくると思います。

事務局

次回より改めます。

委員長

続いて、(2)令和7年度の本市における中学校部活動地域展開について、事務局、報告をお願いします。

事務局

資料5をご覧ください。まず、国の方針の概要についてですが、国は令和6年12月に、「部活動の地域移行」に関する中間取りまとめを行い、「地域移行」という言葉を「地域展開」へと改めました。これは、生徒のスポーツ・文化芸術活動を、学校から地域へと軸足を移すと同時に、地域全体でその活動を支えていくという理念を明確にするための変更です。具体的には、令和5年度から令和7年度までの3年間を「改革推進期間」とし、この間に必要な体制整備や試行的な取組を進めたうえで、令和8年度から13年度までの6年間を「改革実行期間」と位置づけています。改革実行期間は前期（8～10年度）と後期（11～13年度）の2段階に分けられ、前期終了時には中間評価が実施される予定です。こうした国の動向を踏まえ、本市においては令和7年度の具体的な対応方針として、まず活動日の区分を明確にします。原則として、各月の第1・第3・第5土曜日及び日曜日を中学校の部活動の活動日とし、第2・第4土曜日及び日曜日を地域クラブ活動の活動日とすることで、学校と地域それぞれの役割分担を可視化し、円滑な移行に向けた準備を進めます。なお、令和8年度以降の取扱いについては、国の最新の方針や地域の実情を踏まえつつ、関係機関と協議を重ねていくこととします。また、地域クラブ活動の実施にあたっては、活動場所の確保が重要な課題となるため、学校施設を優先的に確保し、地域クラブに対して無償で提供する方針とします。これにより、地域の団体等が安心して活動を展開できる環境づくりを支援します。さらに、地域クラブ活動の魅力や参加意欲を高めるため、スポーツ・文化芸術の多様な種目が提供されるよう、関係団体との連携を積極的に進め、種目の多様化を図ってまいります。

次に、資料6をご覧ください。令和7年度中学校部活動の地域展開実証事業の令和7年1月公募についてです。1、2ページの募集要項に基づき公募を行ったところ、15の団体から申し込みがありました。採択の結果、4ページのように11の団体により実証事業がスタートしております。なお、先ほど申しましたが、3ページのように中学校の部活動の活動日と地域クラブ活動の活動日を明確にしました。これにより地域クラブが計画を立てやすくなり、活動が円滑に進められております。

以上のように、令和7年度は本市における部活動の地域展開に向けた実証的な取組を進めるうえで、極めて重要な一年となります。学校、地域、保護者、関係団体が連携し、生徒の豊かな成長の機会を保障できる仕組みづくりを目指して、委員の皆様におかれましても引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

委員長

ただいまの説明につきまして、ご質問等あればお願いします。

A委員

報告からは、何事もなく順調に事業が進められている印象を受けますが、いろいろな問題があったはずですよ。そういった問題点を具体的に提示し、委員の皆さんから意見をいただいてはいかがですか。

事務局

令和7年度の公募一覧の中に登録人数が記されていますが、令和6年度も同じような登録数でした。種目によって集まる生徒の数が違い、全く集まらない種目もありました。このような団体に対して、事務局としての支援は、チラシを配り生徒に周知しているところです。実際に生徒に声をかけることはできませんし、学校の先生にお願いすることもできません。非常に苦しいところです。よい策があれば、皆さんにお助けいただけたらありがたいです。報酬の額につきましては、団体に委ねているのが現状ですが、基準としては国から1時間当たり1,650円という数字が出ておりますので、それを踏まえた上で各団体に会費を集めるよう伝えております。また、会費はゼロではなく、必ず受益者負担を基本として行ってくださいと伝えております。今後、事務局が金額を設定しなくてはいけない時期がくると思っています。ご意見がありましたら教えてください。

事務局

補足説明となりますが、会費について、各団体の方と話をすると「報酬はいらないから会場だけ貸してほしい」という声が多くあります。それでは持続可能な取組にならないので、適切な会費を集めて活動してほしいと伝えております。また、令和5年度の白木中学校で行ったソフトテニス部の実証事業については、初の取組ということで、関係者の方にはとても感謝しています。今回の資料では、令和6・7年度の実証事業についてまとめておりますので、載せておりませんでした。ないがしろにしている訳では決してありません。新しい委員の方がみえますので、過去の取組も資料にまとめて報告すべきであったと思っております。また、指導者アンケートにつきましても、指導者全員から取るべきだったと感じております。

D委員

実証事業は、いつまでという期限はありますか。

事務局

北名古屋市の実証事業は、会費を保護者の方から集めて行っていますので、持続可能な取組と思っています。しかし、問題点として聞こえてくることは、指導者の指導方法についての苦情です。そのような苦情は教育委員会で対応しなくてはいけないことですが、学校の先生が受けてしまっている状況があり、問題点の1つです。また、中学校にある全ての種目について受け皿となる団体が揃っておらず、バレーボールやソフトボールを作ってほしいという声を聞いている。ご協力いただける団体がありましたら、手を挙げていただきたいです。今行っている実証事業が、ゆくゆくは休日の部活動をなくすことに繋がると考えていますので、何年という期限を申し上げられませんが今後も続けていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

D委員

実証事業は、結果が出たら本格的な活動に移行すると捉えてよろしいですか。

事務局

実証事業をモデル事業にしていきたいと考えています。しかし、まだ実験段階から進んでいません。なお、一昨年度から行っている訓原中学校の剣道については、学校の部活動から、地域のクラブ活動に移行できそうな状況です。その他、地域クラブ活動の種目は、市内に1つだけではなく、2、3の団体に活動していただきたいと考えており、それが今の目標です。その後、国が示すように、平日の活動も地域クラブ活動に移行していこうと考えており、そのために、地域の方に協力していただきたいと思っています。

A委員

実証事業を市の予算が付かないまま進めていることは理解しています。前回の会議の場で言いましたが、中学校の校長先生からどんな問題があるのか、どんなことに困っているのかという問いに対して、何も問題はないという回答でしたが、本当にそうなのでしょうか。もっと活発に議論していただきたいと思います。また、学校施設開放について、小学校は積極的に開放していますが、中学校はあまり開放していません。中学校利用で押さえてあるようですが、実際のところ使っていない日を多々見受けられます。学校施設は、学校の財産ではなく、市の財産です。もっと市民に開放していただきたいと思います。

事務局

後で校長が発言する機会がありますので、そこで話を聞いていただきたいと思います。学校開放の件につきましては、そういった指摘があることを承知しております。教育委員会としては、市民の皆様に学校施設を可能な限り利用していただきたいと考えております。今後、理由もなく学校が押さえている場合につきましては、教育委員会が確認いたします。

E委員

地域クラブ活動は、中学校の施設を使っているの、中学校単位で活動していることが多いと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

活動場所は中学校ですが、市全体、または西地区、東地区単位で募集をしています。

F委員

資料5の2のウ、北名古屋市教育委員会としての方針の中に種目の多様化とありますが、これは既存の部活動以外の種目を増やしていきたいということでしょうか。

事務局

少し前の生徒アンケートでは、中学校部活動以外の種目、ダンスやバドミントンをやりたいという希望がありました。事務局としても検討しましたが、まだ休日の部活動が続く中、それ以外の種目を受け入れてしまうと、会場の割り振りや選定基準に問題が生ずる恐れがあると判断し、現在のところは中学校部活動の種目に限っています。ただし、将来的には、生涯スポーツの観点から種目を広げていくことを考えています。

G委員

中学校の本音を言いますと、はっきり言って課題だらけです。しかし、それをこの検討委員会で申し上げて、なかなかすぐに解決する手立てがないのが現状です。中学校の部活動では、スポーツや文化芸術を指導するだけではなく、生徒間のトラブルや保護者からの様々な要求やクレームに対して、全て先生が対応してきたという歴史があります。そういうことを地域クラブ活動の方が対応するには、非常に難しい問題があります。そういうことも含めて、どうしたら地域展開できるかということを検討していくべきだと思います。現在、中学校で一番困っていることは、部活動を指導する先生が足りないことです。今、中学校の現場の先生方の約8割は、土日の部活動はない方がよいと思っています。どこの中学校でも10ぐらいの部活動がありますが、複数顧問制のため、やりたくない先生にも、仕事として顧問をお願いしなくてははいけません。すぐに部活動を廃部にする訳にもいきません。また、全ての部活動を地域展開していくための市からの財政的な支援が期待できる訳ではありません。このままでは、部活動が持続可能なかどうか、疑問に思っています。そのような中、北名古屋市教育委員会は、ここ2年半、いろいろと知恵を絞って苦労して実証事業を実施してきました。この実証事業にはいろんな課題がありますが、ここにみえる委員の方々からいろいろと知恵をいただきながら、どうしたら充実させていけるか、私も校長も考えております。他の市町も困っていると思いますが、北名古屋市の実証事業は、かなり進んでる方だと思っています。この実証事業の中で軌道に乗っている活動種目がありますので、最終的にはそれが地域展開の部活動となり、大会に参加できるようになると一番よいと思っています。ただし、実証事業が、保護者や地域の方には十分認知されていないようですので、宣伝する必要があります。現在、中学校の校長の間で、平日の部活動を週3回から週2回にすることを検討しています。また、それぞれの中学校で部活動の数を減らしていくことも考えています。

A委員

そういった意見が聞きたかったのです。ありがとうございました。

委員長

それでは、次第5、議事に入ります。(1)本市における中学校部活動地域展開に向けた現

場の意見について、各中学校の校長先生より説明をお願いします。

H委員

部活動を地域展開していく中で、生徒や保護者、そして教職員は、地域によって活動量の差が出ていることに疑問を感じています。それが大会の結果につながるのではないかとことです。これに対しては、2市1町で話し合う場を設けて、揃えるべきところは揃えていく必要があると感じています。住んでいる市町によって体験格差が大きく生じるのは不公平感を強く感じますが、活動量の差が大会結果に直結するとは思えません。生徒や保護者は、実証事業を部活動の延長線上にあるものだと捉えています。せっかくの地域展開となる活動なのに、学校と切り離して捉えていない現状があります。周知が必要であると考えますが、よい方法が見つかりません。部活動と切り離して、生涯スポーツと同様に考えていく必要があると思います。

I委員

私は、2年前まで豊山町教育委員会におりました。豊山町の中学校部活動地域移行については、会議等の形は整っていましたが、現状は何も進んでいませんでした。他の市町の先生方と話をしても、北名古屋市が実証事業を先進的に進めていると実感しています。本校においては、本年度、生徒数が減ったことにより先生の数も減りました。顧問の数はギリギリです。これ以上、生徒数が減り先生の数も減ると、部活動が成り立たなくなってしまう。学校規模にあった部活動の種目数に変えていこうと考えています。顧問に対して地域展開に関する情報が少なく、今後、部活動がどうなっていくか見通しが見えないのが現状です。これに対して、校長から、教職員に情報を適切に伝達するしかありません。ただし、国の方向性が毎年変更されているため、見通しを定めることは難しいです。現状においては、地域展開に向けた最善策を模索しながら進めていくしかありません。兼職兼業が認められましたが、兼職兼業により実証事業の指導者をやりたい教員は、ほとんどいませんでした。これは、兼職兼業の条件が厳しすぎたことがありますので、条件を緩和して、さらに認める方向にすべきだと思います。また、実証事業の種目を増やすことも必要です。顧問として、自分の生徒だけを教えたいという先生方の意識の改革を促すことも重要だと思っています。

G委員

先ほども発言しましたが、教員以外の指導者を確保できないのが現状です。地域のスポーツ少年団などで指導を行っている大学生等に声をかける、また、顧問の意識改革とともに外部指導者の受け入れ体制を整える必要があります。今の中学校現場では、部活動顧問をやりたい教員が少なく、部活動をやりたくない教員が「やりません」と言えない現状、雰囲気、仕組みになっています。現状の仕組みの改革が必要です。また、休日の部活動はない方がよいと考えている教員は約8割います。教員が20人いても、やりたい教員は4、5人です。部活の数は3から4が適当だと考えますが、直ぐに廃部することができず、苦しいところです。

J委員

北名古屋市では、本年度から第2、4土日は地域クラブ活動の日になっているので、部活動はやっていません。それだけでも、以前に比べれば先生たちの負担は減っている印象

があります。大会においては、種目によっては団体戦と個人戦が連続した2日間で行われます。生徒も職員も、日ごろは土日の半日しか活動していないので、体力的に心配です。団体戦、個人戦を2週に分けて行うとか、大会の運営方法を見直し、できるだけ選手や職員の負担が減るよう、短時間で運営する必要があると思います。地区中学校体育連盟と協議し、解決策を模索していかなければいけません。実証事業は、受益者負担で行っていますが、家計が苦しいところは参加することが難しいのが現状です。就学援助を受けている世帯への補助により経済的な負担を軽くする等、市教育委員会による検討が必要であると思います。

K委員

実証事業の指導について、指導者が厳しく生徒がついていけないような声があります。指導者の指導方法について指導・是正が必要であると感じていますので、市教育委員会による指導者の資質向上に向けた指導や研修を定期的の実施する必要があると思います。資料6の9ページその他の活動にあるように、本校の野球部には、部活動指導員を1名配置していただいています。この部活動指導員は、本校の保護者であり、先月は平日に2日間ずつ、休日に4日間、監督として指導をしていただきました。顧問とも連携が取れており、生徒との関係も良好で、今回の春季大会において準優勝をしました。将来的にこのような方が、地域クラブ活動の監督になっていただけるとよいと思っています。

L委員

地域展開をした際に、地域クラブにない部活動は活動する場がなくなってしまいます。どこまで受け皿を構築する必要があるかという問題もありますが、学校の部活動と同じ種目の受け皿があれば、生徒にとって不公平感は少なくなると思います。また、バレーボールやソフトボールの地域展開を促進するために、学校で外部指導者を受け入れる体制づくりを進めていくことも必要であると感じています。ただし、受け皿が乱立することにより、生徒にとって良い環境となるのかは疑問です。団体を一つにまとめることについては、市教育委員会と連携して進めている取組が、種目ごとの受け皿団体としているため、一つにすることは大変難しい問題です。種目によって地域展開に協力いただいている団体と意見交換を進めながら、北名古屋市としての持続可能な体制を市教育委員会とともに進めていく必要があります。

委員長

校長先生方の生の声を聞かせていただきました。いかがでしょうか。

教育長

部活動については、基本的には校長先生がイニシアチブを取っていくことが絶対だと思います。今回、校長先生方から教育委員会に申し出ていただいたことに関しまして、大変うれしく思います。部活動のあり方について、2市1町で話し合うということが話題に出ていましたが、私も清須市、北名古屋市、豊山町の西春日井地区全体が足並みを揃えていくことが大切だと思います。北名古屋市だけが進んでいても意味がないと思います。そこで、各市町の校長会において、校長会長同士が情報交換を行い、連携して対応してほしいと思っています。

G委員

大会は、西春日井地区でトーナメント戦を行っていますので、当然、2市1町で摺り合わせていくことが必要だと思います。実際に、清須市と豊山町は、土日は月に4回、毎週部活動を行っています。北名古屋市の部活動が昨年度から土日は月に3回に、今年度から土日は月に2回になっていることは、西春日井地区校長会で伝えていきますので、各市町の校長会長は理解していると思いますが、足並みを揃えることについての話し合う機会は、まだ持っていません。そのような機会があるとよいと思っています。

A委員

中学校の部活動の中で、練習量に差があるのはどの種目ですか。

H委員

ソフトボールとバレーボールと卓球です。

A委員

中学校のスポーツ部活動において、指導者がいなくて困っているという声があるなら伝えてほしいです。野球、サッカー、ソフトボール、バスケットボール、バドミントン等、スポーツ協会やスポーツ少年団の代表の方に話をし、週に1回、月に1回でも可能な限り指導者を派遣し、お手伝いできたらと考えています。是非、声を掛けてください。

M委員

A委員さんに質問です。北名古屋市の今年の1月に実証事業の公募をしていますが、スポーツ協会としてどうして応募されなかったのですか。今までの部活動検討委員会において、スポーツ協会に相談してほしいという受身の発言がありましたが、なぜスポーツ協会から手を挙げていただけなかったのでしょうか。

A委員

困っていたら相談に乗りますということです。困っていなければ、公募に手を挙げる必要はないと思っています。前回の部活動検討委員会で校長先生方から何も困っていないという回答がありましたが、今回初めて中学校の校長先生方から困っていることを聞きました。

M委員

今後、是非いろいろな団体に働きかけていただき、名乗りをあげていただくようお声かけください。

A委員

この件に関しては、皆さん興味は持っていますが、積極的に関わりたいと思っている人は少ないのが現状です。

M委員

北名古屋市内中学校の先生方の約8割が、休日の部活動をやりたくないというのであれば、小学校のように中学校の部活動をなくすという検討は全くないのでしょうか。そして、

部活動をなくした後に、地域の受け皿に移行していくという検討は全くないのでしょうか。これについては、回答はいりません。一つの提案として申し上げます。

G委員

愛知県内の他の市町や他府県において、土日の部活動を期日を決めて廃止を決めている自治体が多くなってきています。北名古屋市においても、ターゲットを決めて進めていくべきだと、個人的には思っています。しかしながら、西春日井地区の中小体連支所長の立場から申し上げますと、大会を運営するにあたり、北名古屋市だけ土日の部活動を廃止することは現実的に無理です。

事務局

皆さんにお伝えしきれていないことですが、スポーツ協会やスポーツクラブの方から手伝ってもよいという声をいただいております。しかし、中学校部活動において、顧問が決まり、活動が始まっている中に新しい指導者を入れることは難しく、事務局が上手くマッチングできていないところがあります。各中学校の校長も踏み出せていないのが現状です。中学校の部活動を廃止する論議は、以前から事務局でも出ていますが、生徒・保護者の部活動に期待する声大きいことも事実です。教員の働き方改革を進めていかななくてはいけない、部活動の大会のこと、その他いろいろな状況を考えると、土日の部活動の縮減は月2回が限界であると、現時点で判断しています。この委員会は、先ほどのA、M委員の発言のように少し極端というか、そのような意見をいただきながら議論することがとても大事だと思っています。お2人とも貴重なご意見ありがとうございます。

N委員

公募における種目についてですが、現在は中学校にある部活動の種目に限っているというのですが、チアリーディングのような部活動にない種目を公募する予定はありますか。

事務局

現時点で部活動にない種目を公募すると、部活動の種目にある活動場所の確保が難しくなる可能性があり、活動できなくなる場合が考えられます。学校以外で活動することができれば、可能性はあります。

事務局

今後について説明します。現在、プロのバレーボールチームのウルフドックさんから話をいただいております。北名古屋市の実証事業について社内で検討しているところだそうです。また、令和7年度6、7月にかけて、新たな2回目の公募を検討しています。中学校の先生から、卓球やサッカーについて兼職兼業で指導したいという話を聞いております。公募の種目を広げていきたと考えています。

E委員

中学校の部活動が今まで果たしてきた役割が大きく、学校の中で大切なものなので、なかなか地域に移行できないと感じています。本学で行っているジュニアバンド吹奏楽団は、基本的には部活動を補う活動として行っています。部活動の活動時間が少なくなった分を大学で活動し、力をつけて学校に帰って、その中で力を発揮してほしいというスタンスで

行なっています。その観点から、中学校の部活動がなくなってしまうことはとても残念なことです。部活動に代わるものを構築することが大切だと思います。ただし、学校の先生と地域の方とバランスを考えながら一緒に検討していただけたらと思っています。

委員長

最後に、今年度の中学校部活動の地域展開につきまして、私よりまとめをさせていただきます。報告(2)令和7年度の本市における中学校部活動の地域展開については、本日の委員の皆さんの貴重な意見を汲み取っていただき、今後、国の方針に従い、着実に歩みを進めていっていただきたいと思います。

私は、ある中学校の吹奏楽部活動の指導に関わっていますが、土日の活動はありません。近隣の市町の中学校は、土日に1日中練習をしています。そのような中学校と一緒にコンクールに出ると、子どもがかわいそうだと思います。5月16日の提言を読んでいまして、気づかされたことがありました。「こうした社会の変化を踏まえて子どもたちのスポーツ文化芸術活動も、学校教育としての活動から地域に開かれた学びへと進化すべき段階にある。競技性や成果にのみ偏重するのではなく、何よりも中学生を始めとする若年層が、スポーツや文化芸術に楽しさや面白さを感じられることが重要である。過度に専門性を追求するのではなく、受益者や格差を極力減らして、誰もが気軽に参加できる多様な選択肢と機会を保障することこそが、次世代の育成に資する部活動改革の本質である。」そのとおりであると思うとともに、自分が間違っていたと反省している次第です。本日、皆さんからいただきました貴重なご意見をさらに生かしていただくことを、市教委き員会事務局、そして委員の皆さんにもお願いすることで会議を終えたいと思います。

事務局

土井委員長、ありがとうございました。

それでは、次第6、その他に移ります。

(1)委員の報酬につきましては先ほどお知らせしたとおりです。6月16日の日に、指定の口座に振り込みさせていただきます。

(2)、令和7年度第2回北名古屋市中学校部活動検討委員会につきましては、令和8年1月27日火曜日午後2時より、この場所で開催する予定です。近くになりましたら、派遣文書を送らせていただきますので、よろしくお願いします。

以上をもちまして、令和7年度第1回北名古屋市中学校部活動検討委員会を終わります。長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。

<午後3時45分閉会>